

三ツ峠ふるさと夏まつり2022

〔CONTENTS〕

- 西桂町子育て世帯応援特別給付金
- 生活困窮者緊急生活支援金
- 粗大ごみ収集のお知らせ/有価物回収事業に関する協定
- 小型家電等回収のお知らせ
- 有害鳥獣被害防止対策の補助/水路に草刈り後の刈草を流さないでください
- 農地転用についてのお知らせ/令和4年度入札参加資格定期審査(令和5・6年度分)

- 西桂町職員(社会人経験者)募集
- これがラストチャンス!マイナポイント第2弾
- 9月は認知症を知る月間(世界アルツハイマー月間)です
- 特定健診及び各種がん検診のお知らせ
- 町からのお知らせ
- インフォメーション
- 西桂町子育て連携事業
- 行事予定(慶弔)



PHOTO NEWS

フォトニュース

西桂少年野球団

西桂少年野球団が 26年ぶりに県大会出場

西桂少年野球団が26年ぶりに山日YBS杯少年野球地区大会を勝ち抜き、県大会出場を決めました。県大会では、1回戦を見事勝ちましたが、惜しくも2回戦で敗れてしまいました。来年こそは勝ってほしいと期待を込め、後輩たちに思いを託しました。



保育所

幼児防火教室

ミニ消防車けしまるくんがやってきました。けしまるくんに乗せていただいたり、防火のビデオを見て、火の怖さを知ることができました。



水遊び

キラキラ太陽の下、子ども達はプールに絵の具に泥んこ遊びと夏の遊びを楽しみました。



児童館

ベビーダンス

初めての試みとしてベビーダンスを行い、多くの親子が参加しました。母親のストレッチから始まり、ステップ、曲作りと進める中で、ほとんどのお子さんが気持ちよく母の胸で眠りにつきました。



マタニティビクス

妊婦さんも出産後の方も、体調管理を行い女性なら誰でも当てはまるアドバイスを助産師から頂きました。



昆虫工作

子育て支援の会に工作をお願いしました。1年生にはちょっと難しい取り組みでしたが、粘り強く行うことができました。



学童保育活動の様子

- 夏休み中の取り組みを計画的に進めています
- ①研修で学んだ工作を、子ども達と取り組みました。
- ②フラ・プルメリアによるフラダンス教室を行いました。



西桂町役場
教育委員会(きずな未来館)
いきいき健康福祉センター

☎ 25-2121
☎ 25-2941
☎ 25-4000



過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
<https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/>



広報に関するご意見・ご感想

TEL.0555-25-2121 FAX.0555-20-2015
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯

令和4年8月1日現在

男 1,986 人 (−2) 女 2,122 人 (−3) 合計 4,108 人 (−5)
世帯 1,564 世帯 (+3) ※住民基本台帳(外国人含む)に基づく人口と世帯数を掲載



この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

5-2. 申請方法について

申請不要

支給日 令和4年9月9日(金)を予定しております。

注意事項 給付金の受給を辞退する方や、やむを得ない事情により振込口座の変更を行いたい方は、**令和4年8月31日(水)**までにご連絡をお願いします。



申請が必要

支給日 初回: **令和4年9月16日(金)**を予定しております。
※令和4年9月8日(木)までに申請書類を提出した方のみです。
以降は、申請書類を審査した後、随時支給させていただきます。

申請期限 令和4年9月1日(木)～令和5年1月31日(火)

※対象世帯へ、申請書を郵送させていただきます。

申請書類 **I. 令和4年度西桂町子育て世帯応援特別給付金申請書(請求書)**

※必要事項をご記入ください。

II. 申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)

※申請・請求者の顔写真付きの本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写し(コピー))をご用意ください

III. 受取口座を確認できる書類の写し(コピー)

※通帳の写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる書類をご用意ください。

- 注意事項**
- ▶ 『令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(10万円給付金)』で指定していた口座に振込を希望する場合は、上記の『II』『III』の書類は不要です。
 - ▶ 上記の指定していた口座について、ご不明な場合は、下記までご連絡ください。
 - ▶ 健康保険証は、顔写真付きの本人確認書類ではございませんので、ご注意ください。



“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



■西桂町役場 税務住民課 住民係

☎ **0555-25-2121** (受付時間: 平日 8:30 ~ 17:15)

令和4年度西桂町子育て世帯応援特別給付金支給のお知らせ



1. 目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する子育て世帯に対し、生活の支援を行うことを目的に、給付金を支給するものです。

2. 支給対象児童

令和4年7月31日時点で西桂町の住民基本台帳に登録がある高校生以下の児童
(平成16年4月2日以降の生まれの児童)

3. 支給対象者

上記の対象児童を養育する保護者の方

4. 支給額 **児童1人当たり 一律2万円**

5-1. 申請について(下記のフローにてご確認ください)

西桂町から令和4年6月10日に
児童手当・特例給付の支給されましたか？

いいえ

申請が必要

はい

申請不要

令和4年6月に支給した口座へ
振込を行います。

※**高校生分も含まます。**

申請が必要な方の例

高校生のみを養育する保護者の方

公務員の方(所属庁問わず)

他市町村等に児童手当の受給者がいるが、児童とその配偶者は、令和4年7月31(日)時点で、西桂町に住民登録がある方

その他ご不明な場合はご連絡ください

← 左面の申請方法を必ずご確認ください

市町村民税
所得割非課税
世帯等の皆さまへ

生活困窮者 緊急生活支援金のご案内 (15,000円／1世帯) [受給には手続きが必要です]

給付金の支給手続き▼

I 令和4年度住民税均等割・所得割のいずれか非課税の世帯

[世帯の全ての方が、令和4年1月1日以前から現住所にお住まいの場合]

- ・対象となりうる世帯には、基準日(令和4年6月1日)時点でお住まいの市町村から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- ・確認書の内容(支給要件、振込先等)を確認して、市区町村に返信してください。

[世帯の中に、令和4年1月2日以降に転入した方がいる場合]

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入して、添付資料と一緒に、基準日(令和4年6月1日)時点でお住まいの市区町村に、ご提出ください。



II 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が市町村民税所得割非課税相当※1となった世帯(家計急変世帯)

※1 市町村民税所得割非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月から9月までの任意の1か月収入×12倍)が市町村民税所得割非課税水準以下であることを指します。

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・申請書に必要事項を記入して、申請時にお住まいの市町村に、ご提出ください。

！ 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

！ 生活困窮者緊急生活支援金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

問合せ

西桂町役場 福祉保健課 福祉係 「生活困窮者緊急生活支援金」担当

☎0555-25-4000 受付時間:平日 8:30 ~ 17:15

- 生活困窮者緊急生活支援金(1世帯あたり15,000円)は、市町村民税所得割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯等を支援する新たな支援金です(「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」及び「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の世帯は対象外となります)。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要です。



給付金の支給額

1世帯あたり15,000円

支援金の支給時期

市町村が確認書(または申請書)を受理した日から1か月後が目安です。

支給対象と申請の有無

支給対象となりうる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員が「市町村民税均等割・所得割のいずれか非課税」の世帯

令和4年1月から9月までの収入が減少し「市町村民税所得割非課税相当」の収入となった世帯(家計急変世帯)

確認書を郵送します(要返送)

※一部申請が必要な場合があります

令和4年6月1日時点で住民登録のある市区町村から確認書が送付されます。

詳しくは左面「I」へ

申請が必要です

申請期限:令和5年1月31日(火)

【申請書配布先・提出先】

福祉保健課 福祉係
(いきいき健康福祉センター内)

詳しくは左面「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は左面をご確認ください。

小型家電等回収のお知らせ

町との協定締結により、ジット(株)が各家庭で不用となった小型家電等を有価物として、買取りによる回収を実施します。不用品を粗大ごみにする前にお立ち寄りください。

【日時】令和4年9月4日(日) 小雨決行、雨天中止

【場所】三つ峠駅前駐車場

【時間】午前9時～12時 午後1時～3時

【回収案内】

1.小型家電等は回収一覧にてジット(株)が買取りさせていただきます。不用品を渡す際に身分証明できるもの(免許証等)の提示をお願いします。

回収一覧

●200円で回収する品物

ミシン

●100円で回収する品物

コンポ、キーボード、エレキギター、フォークギター、管楽器、ゲーム機、草刈り機、チェーンソー、マウンテンバイク、パソコン

●80円で回収する品物

編み機

●50円で回収する品物

アンプ、スピーカー、ブルーレイプレイヤー／レコーダー、その他楽器、石油ストーブ、ガスストーブ、タブレット端末、携帯電話、プリンター、自転車、ノートパソコン

●30円で回収する品物

ラジカセ、CDプレイヤー、ガスコンロ

●10円で回収する品物

DVDプレイヤー／レコーダー、デジタルカメラ／ビデオ、ゲーム機備品、空気清浄機／除湿器、湯沸し器、電動工具、釣り具、アウトドア用品、通信機器(ルーター)、リチウムイオンバッテリー、ニッケルバッテリー、車用バッテリー、バイク用バッテリー、腕時計(大人用のみ)

●1円で回収する品物

炊飯器、電子レンジ、扇風機、アイロン、掃除機、ドライヤー、電気カミソリ、ホットプレート

なお、一覧に掲載されていない小型家電であっても回収する場合がありますので、現地にて相談してください。

2.家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、回収しません。不用品の処理は購入した店に依頼してください。

3.未成年者による持ち込みはご遠慮させていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、小型家電等を持ち込む際には、マスク・手袋着用等の自衛策を行ったうえで、会場にお越しください。

【問合せ】産業振興課 環境係 ☎25-2121



粗大ごみ収集のお知らせ

粗大ごみ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

【日時】令和4年9月4日(日) **【場所】**下暮地尾尻町有地 **【時間】**午前9時～12時 午後1時～3時

【注意事項】

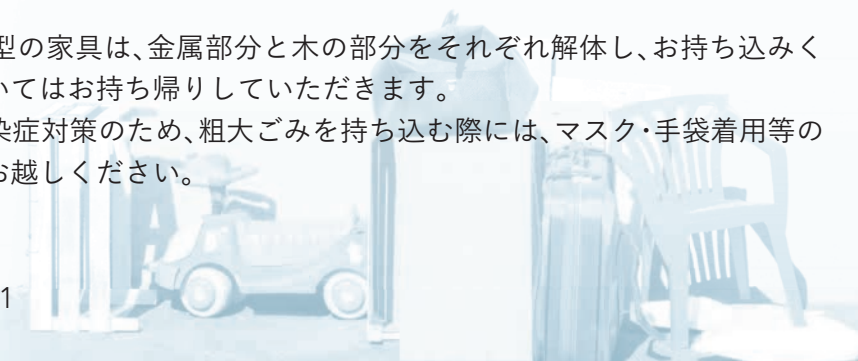
家電リサイクル法の対象4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店(購入した店)に依頼してください。

また、ベッドやソファ等の大型の家具は、金属部分と木の部分をそれぞれ解体し、お持ち込みください。搬入できないものについてはお持ち帰りしていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、粗大ごみを持ち込む際には、マスク・手袋着用等の自衛策を行ったうえで、会場にお越しください。

【問合せ】

産業振興課 環境係 ☎25-2121



有価物回収事業に関する協定を締結しました

8月9日(火)にジット株式会社と西桂町は、ごみ減量活動のパートナーとして有価物回収事業に関する協定を締結しました。

これまで町民の皆様がごみとして排出されてきた小型家電等の不用品を、今後はジット株式会社が有価物として回収することになります。この協定によって、年4回、粗大ごみ収集日に合わせて、小型家電等の回収を行いますので、粗大ごみとして排出する前に、有価物回収会場にお立ち寄りください。

不用品が有価物になると…町民の皆様が小型家電等の不用品を回収会場に持ち込んでいただくと、皆様は売却代金を受け取り、ジット株式会社が有価物として回収してくれます。町は不用品として排出されないことにより、ごみ処理費用が発生しないこととなります。



左：ジット株式会社石坂会長 右：山崎町長

農地転用についてのお知らせ

●農地転用には許可が必要です

将来にわたって農地を確保し効率的な営農を図るため、農地法の規制を受けていますので、農地転用にあたっては県知事等の許可が必要です。

【農地とは】「耕作の目的に供される土地」をいいます。現に耕作されている土地はもちろん、耕作されていなくても、耕作しようとするればいつでも耕作が可能となる土地(休耕地、不耕作地等)も含まれます。

【農地転用とは】農地を宅地、資材置場、駐車場等の農地以外の土地にする事をいいます。

農地転用を行う場合には、役場農業委員会事務局に申請書を提出してください。

【農地法第4条申請】農地所有者自らが農地を転用する場合、農地所有者が申請してください。

【農地法第5条申請】農地転用を目的に、農地の売買や貸借の権利移動をする場合、農地所有者と転用事業者が連名して申請してください。

【注意事項】他法令の許可や協議を要する事が多く、転用計画がある場合は、あらかじめ農業委員会事務局にご相談ください。

【申請の締切り】毎月15日(15日が閉庁日の場合は翌開庁日)までに、許可申請書に添付書類を添えて2部(1部は複写可)農業委員会事務局まで提出し

てください。順調に審査が行われますと、翌月中旬に知事等の許可書が申請者に届けられます。

●無許可で転用したら…許可を受けないで農地を転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することになります。

【違反した場合】農業委員会や県の行政機関の行政指導を受けることになります。主な指導として、農地転用許可申請を行っていただき、許可の追認を受けることになります。指導に従わない場合、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また、悪質な違反転用を行った場合は3年以下の懲役や300万円以下の罰金という罰則の適用もあります。

【農地状況調査】農業委員会では、毎年秋に農地台帳に基づき農地の作付け状況調査を実施しております。農地転用後、農業委員会に対し工事完了報告または転用確認証明申請を行っていない場合、転用許可農地であっても農地台帳から除外されていません。作付け状況調査の際、転用されている農地があった場合には、農地所有者に対し県知事等の許可書の確認をさせていただくこともあります。

【連絡先】

西桂町農業委員会事務局 ☎25-2121

令和4年度入札参加資格定期審査(令和5・6年度分)を実施します

西桂町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合(以下「組合」という。)において共同処理していますが、次により、令和5・6年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、電子申請受付期間内に必ず申請し、申請書類提出期間に必ず関係書類を提出(郵送等)してください。申請を行わず資格を取得できなかった場合は、1年後に予定する令和5年度分の資格審査(中間審査)まで資格を取得することができません。ご理解いただきますようお願いいたします。

【定期審査実施内容公開】

令和4年9月1日(木)

※組合ホームページに掲載します。

【申請期間】

令和4年10月3日(月)～10月28日(金)

【申請書類提出期間】

令和4年10月31日(月)～11月16日(水)

※申請及び申請書類提出の期間が異なりますのでご注意ください。

※期間外は、申請及び申請書類提出を受け付けることができません。

【審査対象職種】

建設工事／測量・建設コンサルタント等業務／
物品製造・役務提供等
組合ホームページ

<https://www.ysc-yamanashi.or.jp/>

※インターネット環境をお持ちでない方は、組合までお問い合わせください。

【問合せ】

山梨県市町村総合事務組合 業務課

住所：甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F

☎055-268-3446



有害鳥獣被害防止対策の補助について

農業に従事するうえで、シカ・イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害は、農業者の耕作意欲を減退させ、担い手の減少へとつながる深刻な課題です。西桂町では、町内の農業者を対象に電気柵等の有害鳥獣防止対策の資材購入費の補助を行っています。農業に取り組む皆さまが安心して耕作ができるよう支援しておりますので、この機会に補助金の活用を検討されてみてはいかがでしょうか。なお、資材購入の前に補助金申請が必要となりますので、詳細につきましては担当者までお問合わせください。

【補助対象】電気柵等の資材購入費

【補助金額】資材購入費(税抜き)の千円未満を切り捨てた額の2分の1
※限度額10万円

【問 合 せ】産業振興課 産業係 鳥獣担当 ☎25-2121

水路に草刈り後の刈草を流さないでください

町広報において5月号で本町区、6月号で下暮地区の除じん機のごみの様子をお知らせいたしましたが、夏に入り草木が成長する中、除草作業に追われるこの時期の除じん機の様子をお知らせいたします。

春から夏にかけて草刈りが行われる時期は、特に用水や川に刈草が流れております。刈草が流れると、下流の水路が詰まって、氾濫する原因となるほか、川を汚す原因にもなっています。

上流域にお住まいの皆さんには、下流域や河川の現状をご理解いただき、『用水や川に刈草を流さない』よう、ご協力をお願いします。



本町除じん機の様子



下暮地除じん機の様子

これが
ラスト
チャンス！



マイナポイント第2弾対象のマイナンバーカードの申請期間は、
9月末までとなりますのでお早めに！

最大 **20,000** 円分の
マイナポイントがもらえる！

マイナンバーカード 最大 **5,000** 円分
の新規取得等で

+

健康保険証としての
利用申込みで **7,500** 円分

+

公金受取口座の
登録で **7,500** 円分

※マイナポイントの申込み期限は令和5年2月末までですが、対象者はマイナンバーカードを令和4年9月末までに申請された方となります。

なお、役場窓口でも…

マイナンバーカード交付申請サポート&マイナポイント申込み手続支援を行っておりますので、税務住民課住民係(☎25-2121)までお気軽にお問合せください！(要予約)

【お知らせ】

令和4年7月27日からお近くの携帯電話ショップでマイナンバーカード交付申請サポートが受けられるようになりました。

ご契約している携帯会社に関わらずマイナンバーカード交付申請サポートが受けられます。(注意：令和5年3月下旬まで)

西桂町職員 (社会人経験者) 募集

西桂町では、令和5年度に職員の採用を予定しています。希望される方は下記の受験資格を確認して、申込みをしてください。



採用職種

事務職…若干名

受験資格

(1) 年齢要件

昭和52年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者又は同程度の学力を有する者であり、民間企業等における職務経験を7年以上(※)有する者

※職務経験が複数の場合は、1年以上継続した就業期間のみ通算可

(2) 住所要件

西桂町内在住者又は採用後、西桂町内に在住できる者

(3) 次のいずれかに該当する方は受験できません

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 西桂町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

申込み方法

(1) 申込み用紙請求先

西桂町役場 総務課総務係 ☎25-2121

(2) 受験申込み受付

【受付期間】

令和4年9月2日(金)から

令和4年9月15日(木)まで

【受付時間】

午前8時30分から午後5時15分まで
(土・日・祝日を除きます)

【受付場所】

西桂町役場 総務課総務係

※郵送の場合は、令和4年9月15日(木)までの消印のあるものに限り有効です。

試験の日時及び会場

≪ 第1次試験 ≫

【日時】

令和4年10月16日(日) 8時30分～受付

(時間に遅れた者は受験できません。)

【会場】

西桂町役場

≪ 第2次試験 ≫

第1次試験合格者に通知します。

令和4年度 特定健診及び各種 がん検診のお知らせ

特定健診は自分自身の健康状態を認識できる機会です。自分自身の健康のために特定健診を毎年受診しましょう。同時にがん検診も実施しています。健診を希望される方はいきいき健康福祉センターにお申込みください。☎25-4000

● 検診項目と自己負担額

年度末年齢		検診項目							
		特定(基本)健診 (¥1,500)	胃がん (¥1,000)	超音波 (¥1,000)	大腸がん (¥500)	肺がん (レントゲン) (無料)	肺ヘリカルCT (¥1,500)	乳がん (¥1,000)	骨粗鬆症 (¥500)
20～39歳		○	○	○	○	○	○	○ 超音波検査	○
40～74歳	国保	○ 無料	○	○	○	○	○	○ 40歳から偶数年 :X線撮影 41歳から奇数年 :超音波検査	○
	社保(家族)	○ (受診券が必要)	○	○	○	○	○		○
	社保(本人)	×	○	○	○	○	○		○
75歳以上		○	○	○	○	○	○		○

- 特定健診は、問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・血液検査・尿検査・医師の診察等を行います。
- 社会保険本人の方は、特定健診の受診はできません。
- 社会保険の被扶養者の方(40歳以上)が特定健診を受診される場合は「受診券」が必要となります。保険証に記載されている保険者に問い合わせ、受診券を取得してください。
- 国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。
- 肺がん(レントゲン)及び肺ヘリカルCTはどちらか一つしか受診できません。
- 今年度、町で募集する人間ドックを受診される方は、特定健診及びがん検診は受診できません。
- 7月31日(日)及び8月1日(月)に実施した特定健診及びがん検診を受診された方は、受診できません。
- 各健診(検診)は年度内に1回のみ受診ができます。不正や二重受診が確認された場合には、健診(検診)などの費用を全額請求させていただくことがあります。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険の方で、すでに健診申込み表にて申込みされた方は、申込みの必要はありません。

● 日程

日 程	申込み期間	健診機関	受付時間	場 所
11月18日(金)	9月12日(月) ～9月16日(金)	厚生連健康管理センター	午前8:00～10:30	西桂中学校体育館
11月19日(土)				

※新型コロナウイルス感染症への対応により、変更になる場合があります。

ー西桂町地域包括支援センターよりお知らせー

9月は認知症を知る月間 (世界アルツハイマー月間)です！

認知症は、さまざまな原因で脳の細胞が壊れてしまい、脳の働きが悪くなり、脳が変化することにより起こる病気です。記憶などの知的な働きが低下していき、日常生活や仕事などの今までできたことができなくなっていくます。

初期には

- ・同じことを何度も言う
- ・忘れ物や探し物が多くなる
- ・約束の日時や場所を間違える
- ・単純な仕事や計算に時間がかかる
- ・料理を焦がすなど失敗をすることが増える
- ・洋服に気を使わず、同じ服ばかり着る、だらしない格好や季節はずれの格好が増える

職場では

- ・パソコンのパスワードが思い出せない
- ・打ち合わせの内容が理解できない
- ・会議の日時や場所を忘れる
- などが現れます。

ひとつでも当てはまったら認知症かもしれません！

- ☐ しまい忘れ、置忘れが増え、いつも物を探している
 - ☐ 話のつじつまが合わない
 - ☐ 約束の日時や場所を間違えるようになった
 - ☐ 「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた
 - ☐ 外出時、持ち物を何度も確かめる
 - ☐ 趣味や好きなテレビ番組に興味を示さなくなった
- ※認知症は早期発見しできるだけ早く治療を開始すれば、進行を遅らせることができます！

☆もの忘れと認知症は違います！

「約束をしたこと」や「物をしまったこと」自体は覚えていて、約束した時間や場所を忘れてしまったのは、もの忘れの範囲内と言えますが、認知症になってしまうと、約束したこと、しまったこと自体を忘れてしまうので、生活に支障をきたすようになります。

☆ご存じですか？若年性認知症

若年性認知症は65歳未満で認知症が発症した

場合をいいます。発症年齢は、平均で51.3歳とされ、働き盛りの現役世代です。家のローンや働き続けられるのかなど、高齢者とは違う支援も必要になります。

山梨県若年性認知症相談支援センターが日下部記念病院内に設置されています。若年性認知症支援コーディネーターが配置され、ご本人や家族からの相談に応じます。

[相談日時]

月曜日～金曜日 10時～15時 ☎055-322-2212

地域包括支援センターでは 次の事業に取り組んでいます

認知症初期集中支援チーム

認知症の早期診断・早期対応を目的とし、医師、保健師、社会福祉士の専門スタッフで構成されたチームです。面接や家庭訪問をして、本人・ご家族のご相談に乗り、適切な医療機関、サービスに繋がります。

認知症地域支援推進員設置

- ・物忘れが気になる
- ・認知症について知りたい
- ・物忘れなどの予防について知りたい
- ・認知症専門の医療機関について知りたい
- などの相談に応じています。

認知症サポーター養成講座

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る「町の応援者」を養成しています。

認知症普及啓発講演会

認知症になっても安心して暮らせるような地域を目指して、みんなで支え合う方法などについて学びを深めることを目的に開催します。

◎認知症が気になる方、ご家族が認知症かなとご心配の方は、早めのご相談をお勧めします！！

[認知症に関する相談窓口]

西桂町地域包括支援センター
(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000

9月10日から9月16日の 1週間は自殺予防週間です

「生きているのがつらい」、「消えたい」、「生活上の問題」などで悩んでいる方。

家族が「どう対応したらよいかわからない」など、相談できずに苦しんでおられる方。

あなたの気持ちをお聴かせください。自殺に関する相談を365日24時間体制でお受けします。まずはご相談ください。秘密は守られます。

【相談窓口】

●**こころの健康相談統一ダイヤル**
(自殺防止電話相談)

365日 24時間体制 (平日12時～13時を除く)

おこなう まもろうよ こころ

☎0570-064-556

●**福祉保健課 保健係**

(いきいき健康福祉センター内)

平日午前8時30分～午後5時15分 ☎25-4000

子育てセミナー 「子どもの事故防止と救急法」

9月9日の「救急の日」にちなんで、事故防止や救急法についてセミナーを行います。

お子さんの突然の事故に、焦らず正しく対処できるよう学びましょう。以前参加された方も、繰り返し学ぶことが重要です。

当日は、託児を行いますので、お気軽にご参加ください。

【日時】9月9日(金) 10時～11時30分

【講師】富士吉田市立病院 額谷綾子看護師

【場所】いきいき健康福祉センター 2階

【参加費】無料

【申込先】福祉保健課 保健係(いきいき健康福祉センター内)☎25-4000

県下一斉無料法律相談実施のお知らせ

【日時】10月3日(月) 午後1時～4時

【場所】きずな未来館

【定員】6名(相談時間:1人30分)

【弁護士】岡村光男弁護士(山梨県弁護士会)

法律に関する相談であれば、どんな内容でも構

男性のための料理教室参加者募集

【期日】令和4年9月21日(水)

【時間】午後6時～

【場所】いきいき健康福祉センター 2階調理室

【メニュー】

・カジキマグロのソテー 胡麻ソース ・肉じゃが
・きゅうりとわかめの酢の物

【対象者】料理に興味のある男性 初心者の方も大歓迎です！

【定員】20名(先着順)事前予約制 9月12日(月)までに申込みをお願いします。

【参加費】無料

【持ち物】エプロン、マスク、三角巾

【申込み・問合せ】福祉保健課 保健係(いきいき健康福祉センター内) ☎25-4000

西桂町食生活改善推進員による料理教室です。ご自身の手で料理を作る楽しさを一緒に味わいませんか？多くの方のご参加をお待ちしています。

献血へのご協力 ありがとうございました

8月4日(木)いきいき健康福祉センターにおいて西桂町献血推進協議会及び三ツ峠クラブによる献血が実施されました。

当日は、西桂町赤十字奉仕団と商工会女性部による受付業務のご協力や食生活改善推進員による貧血予防の情報提供などがありました。

天候の悪い中、住民の方や事業所の従業員の方々をはじめ103名の方が足を運んでくださり、内98名の方に献血をしていただくことができました。多くの皆様にご協力いただき山梨県赤十字血液センター職員の方も大変感謝しておりました。

次回の西桂町の献血は12月8日(木)に実施いたしますので、変わらぬご協力をお願いいたします。

いません。

※予約は先着順となります。予約が埋まることもありますのでご了承ください。また、予約者がいない場合は開催いたしません。

【予約・問合せ】総務課 ☎25-2121

特定計量器(はかり)定期検査についてのお知らせ

計量法の規程により、はかりの定期検査(2年ごとに実施)を行いますので、該当する事業者の皆様は所定の日時に検査を受けてください。

【検査日時】令和4年9月27日(火) 10時30分～12時 13時～14時

【検査会場】きずな未来館 1階第二会議室

【注意事項】

- ①検査証印等の付されていない特定計量器(はかり)は取引や証明には使えません。
- ②取引や証明に使用しているはかりはすべて検査を受けなければなりません。
- ③検査手数料は現金での徴収となります。
- ④はかりに付属している分銅や定量増おもりは、付属しているおもり全部を使わないと検査できませんので、普段使っているおもりだけでなく、全部を持参してください。
- ⑤はかりは汚れをよく落とし、運搬するときにはストッパーをして(ついてないときには、はかりの台と皿の間に新聞紙などを入れて指針が揺れないように)、持参してください。
- ⑥運搬は受検者の責任において取り扱ってください。
- ⑦印鑑および「計量器の定期検査通知書」(はがき)を必ず持参してください。
- ⑧250kgを超える大型はかりは、所定場所(設置の場所)にて受検するよう手続きをしてください。(所在場所定期検査申請)
- ⑨購入してから間もないはかりについては、検査が免除になる場合がありますので、お問い合わせください。

【問合せ】山梨県計量検定所 ☎055-261-9130

産業振興課 産業係 商工担当 ☎25-2121

西桂町ひきこもり相談窓口のご案内

西桂町では、ひきこもりでお悩みの方やご家族を支援するため、「ひきこもり相談窓口」を設置しています。
※**ひきこもりとは(定義)**…様々な要因の結果として社会的参加(就学、就労、家庭外での交遊など)を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態(他者と交わらない形での外出をしてもよい)をいう。

ひきこもりになるのは、本人の性格やその家族の育て方が原因と捉えるのではなく、生物学的(身体的)、心理学的、社会的(環境)要因が複雑に絡み合っておくるものです。また長期化・高齢化するに伴い、関わり方がいっそう難しくなります。

早めの相談を！

ひきこもりの長期化を防ぐためには、早期の相談、本人あるいは周りの人の支援、外部の支援が必要です。まずは専門機関に相談することが大きな一歩になります。

☆相談窓口…福祉保健課 保健係(いきいき健康福祉センター内)

【相談日時】毎週月～金曜日 8:30～17:15(祝祭日を除く)

【相談内容】ひきこもりに関するご本人・ご家族からの相談(年齢は問いません)

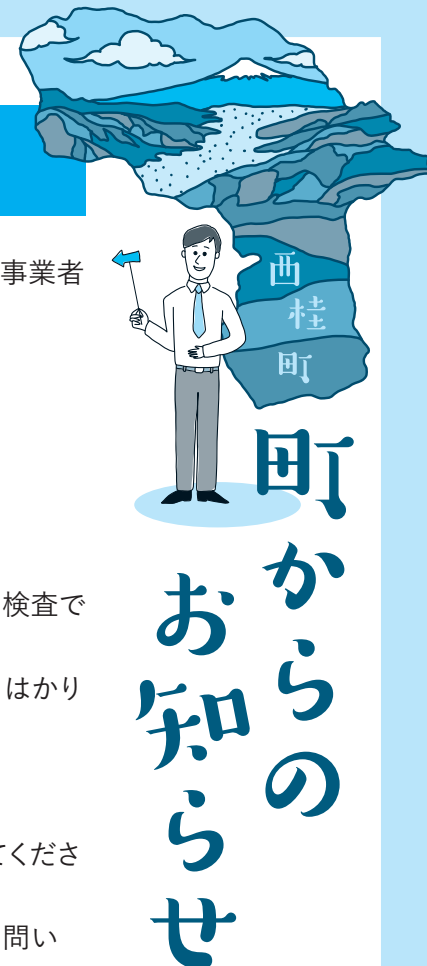
●電話相談 ●来所相談(要予約)

【相談料】無料(秘密厳守)

【場所】西桂町下暮地915-7西桂町いきいき健康福祉センター(福祉保健課)

【連絡先】☎25-4000 FAX:25-3574

* まずはお気軽にお電話ください！



イベント情報

県立富士山世界遺産センター

「富士山レンジャー写真展2022」

【日時】9月1日(木)～9月15日(木)

【会場】山梨県立図書館

※9月5日、12日(月)は休館

【概要】富士山レンジャーが巡回中に発見した富士山の美しい自然や、環境問題を撮影した写真を展示します。

【入場料】無料

【問合せ】富士山憲章山梨県推進会議

☎0555-20-9229

無料調停手続き相談会

調停委員が実際にお抱えの問題を伺い、解決へ進めていくための方法をご説明します。予約は不要です。相談の際は、マスク・筆記用具の持参をお願いします。

【日時】令和4年10月16日(日)

受付10時～15時30分

【会場】ぴゅあ富士3階大研修室(都留市中央3-9-3)

【相談担当者】民事・家事調停委員

【相談内容】交通事故による損害賠償、土地・建物などの貸し借り、借金問題、扶養・離婚・相続問題、家庭内や親族間のもめごとなど

【主催】山梨県調停協会都留支部

【連絡先】甲府地方・家庭裁判所都留支部 庶務課
☎0554-43-2185

※コロナ感染症状況で開催を中止する場合があります。

3年ぶりに「県民の日富士吉田会場」のイベントが開催されます

今年で34回を迎える「県民の日富士吉田会場」の記念行事が3年ぶりに県立富士北麓駐車場において開催されます。緑豊かな芝生広場に舞台を設け、郷土芸能・文化活動の発表や地元住民有志によるパフォーマンスを楽しむことができます。

また、「交流広場」では「買う」「食べる」「体験する」をテーマに、バラエティ豊かな出展が予定されています。どうぞ、さわやかな秋の思い出作りに、ご家族おそろいでお出かけください。

【日時】

令和4年10月1日(土) 9:30～15:00 ※小雨決行

【場所】

山梨県立富士北麓駐車場(富士山パーキング)
富士吉田市上吉田剣丸尾5597-84

【内容】

オープニングセレモニー、各種出店、屋台、文化活動等の発表等

【県民の日富士吉田会場ホームページ】



<https://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/kenminnohi/kenmin2022fuji.html>

【問合せ】

山梨県県民生活課県民生活総務課
企画・NPO担当 ☎055-223-1350

富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部の庁舎移転について

富士北麓地域の防災拠点として、地域の皆さまが安心して暮らせる街づくりに貢献できるよう新庁舎の建設をしております。新庁舎は富士吉田市松山5丁目10番13号(旧富士吉田警察署)に移転いたします。

本年10月4日(火)に業務開始を予定(仮開庁)いたしますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします

※新庁舎移転期間について

令和4年9月27日(火)～10月3日(月)までの間に移転いたします。受付業務などは、富士五湖消防本部管理課(☎22-4428)にお問合わせください。



就業構造基本調査に

ご協力ください！

総務省統計局(山梨県・西桂町)では、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。

調査結果は、雇用政策、経済政策など企画・立案のための基礎資料として活用されます。

9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。



宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

宝くじ公式サイトに会員登録すると、お得で便利に宝くじの購入ができます!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじを購入すると、100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できます。

宝くじポイントは、1ポイント1円として、宝くじ公式サイトや宝くじ売り場でつかえます!

宝くじポイント 100円 → 1P

宝くじ公式サイト 1P 単位でつかえる!

宝くじ売り場 100P 単位でつかえる!

特典2 購入～受取までネットで完結!

原則1年中、24時間いつでも宝くじの購入ができます。ジャンボ宝くじ等の普通くじの購入もできます!

宝くじの購入にはクレジットカード決済またはキャリア決済がご利用いただけます。

宝くじ LOTO 7-OS

宝くじ BINGO 5

宝くじ NUMBERS

宝くじ QuickOne ワイックワン

いつでも買える。秒で結果でる。

抽せん結果も宝くじ公式サイトで簡単に確認できます。当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

購入 → 当せん確認 → お振り込み

特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にも! お得な特典や便利なサービスいろいろ! まずは宝くじ会員に今すぐ登録!!

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられます。

本件に関するお問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

行事予定 / 人のうごき

慶弔	おくやみ（死亡）			親族		親族	
	柿 園 新田 春美		宮下 文雄	柿 園 川村 旻		敏雄・一美	
	柿 園 渡邊 善次郎		小林 稔				
7 月 届 出							
9 月 ・ 10 月 上 旬 行 事 予 定 表							
日 曜 日	月 曜 日	火 曜 日	水 曜 日	木 曜 日	金 曜 日	土 曜 日	
9月の納税等 ●国民健康保険税 3期 ●介護保険料 3期 ●後期高齢者医療保険料 3期		9 月 1		2	3		
				マタニティビクス am10:30～11:30 きずな 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00		
4	5	6	7	8	9	10	
		川辺先生の井戸端会議 am10:00～12:00 きずな	リトミック am10:30～ きずな ゆったりのんびりヨガ教室 pm1:45～2:45 きずな	ベビーマッサージ am10:30～ きずな	子育てセミナー am10:00～11:30 いきいき 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	中学校蛍水祭 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな	
11	12	13	14	15	16	17	
中学校蛍水祭	ピラティス am10:30～ きずな		母子相談・母子手帳交付 am9:00～12:00 きずな ふれあい健康相談 am10:00～11:30 上町公民館 ゆったりのんびりヨガ教室 pm1:45～2:45 きずな	お話の会&誕生会 am10:30～ きずな	体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	小学校秋季大運動会 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな	
← 特定健診及びがん検診（11月18日・19日）申込み期間（am8:30～pm5:15 いきいき健康福祉センター ☎25-4000） →							
18	19	20	21	22	23	24	
	敬老の日		定例行政相談 pm1:30～3:00 きずな ゆったりのんびりヨガ教室 pm1:45～2:45 きずな	親子フィットネス am10:30～ きずな	秋分の日	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00	
25	26	27	28	29	30	10 月 1	
		赤ちゃん広場 am10:30～ きずな	母子相談・母子手帳交付 am9:00～12:00 いきいき ふれあい健康相談 am10:00～11:30 下暮地公民館 乳児健診 pm1:00～ いきいき ゆったりのんびりヨガ教室 pm1:45～2:45 きずな		体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00	
2	3	4	5	6	7	8	
	ミュージックケア am10:30～ きずな		ベビータンズ am10:30～ きずな 3歳児健診 pm1:00～ いきいき ゆったりのんびりヨガ教室 pm1:45～2:45 きずな	誕生会 am10:30～ きずな	マタニティクラス pm1:30～3:00 いきいき 体操教室 pm8:00～9:30 いきいき	ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00	

（きずな きずな未来館 いきいき いきいき健康福祉センター）

子育て支援センター

リトミック遊び

日時	9月7日（水）AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
内容	親子で様々なリズム遊びを通し楽しむ事でお子さんの伸びる可能性へのお手伝いをします。

お話の会&誕生会

日時	9月15日（木）AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
内容	誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。 ★事前申込みをお願いします。

子育て支援連携事業

川辺先生「井戸端会議」

日時	9月6日（火）AM10:00～
場所	きずな未来館
講師	川辺修作先生
対象	未就園児とその保護者
内容	今年度も川辺先生と「井戸端会議」スタイルで進めていきます。先生の楽しい落語もあります。

ベビーマッサージ

日時	9月8日（木）AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
講師	小野田豊美先生
対象	1歳未満児のお子さんと保護者（1歳を迎えて以降のお子さんも可）
参加費	100円／1回
持ち物	バスタオル

ピラティス

日時	9月12日（月）AM10:30～
場所	きずな未来館
講師	渡邊由香先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円／1回
持ち物	汗拭きタオル・水分補給用飲み物等

赤ちゃん広場

日時	9月27日（火）AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
対象	1歳未満児のお子さんと保護者（1歳を迎えて以降のお子さんも可）
内容	乳幼児を持つ親御さんとお子さんが気楽に集い交流し、楽しい時間を過ごします。

親子フィットネス

日時	9月22日（木）AM10:30～11:30
場所	きずな未来館
講師	渡邊由香先生
対象	未就園児とその保護者
参加費	100円／1回
持ち物	汗拭きタオル、水分補給用飲み物等



母親クラブ

9月16日（金）午前10時30分～11時30分にハロウィンにちなんだ製作を行います。是非ご参加ください。
※初めての方も大歓迎です。お問合せは児童館まで。
☎055512814755

ランラン教室

9月10日・24日（土）
10月1日・8日（土）
午前9時～11時 午後1時～3時・きずな未来館・教科書を持参・都合のよい時間にしてください。
※会を進めていく度に参加児童人数が増えていきます。都留文科大学生との関係もとてもよく、勉強に集中しています。

児童館

児童館

